

あなたの想いを託しませんか

条例指定NPO法人への寄付制度(※)を紹介します

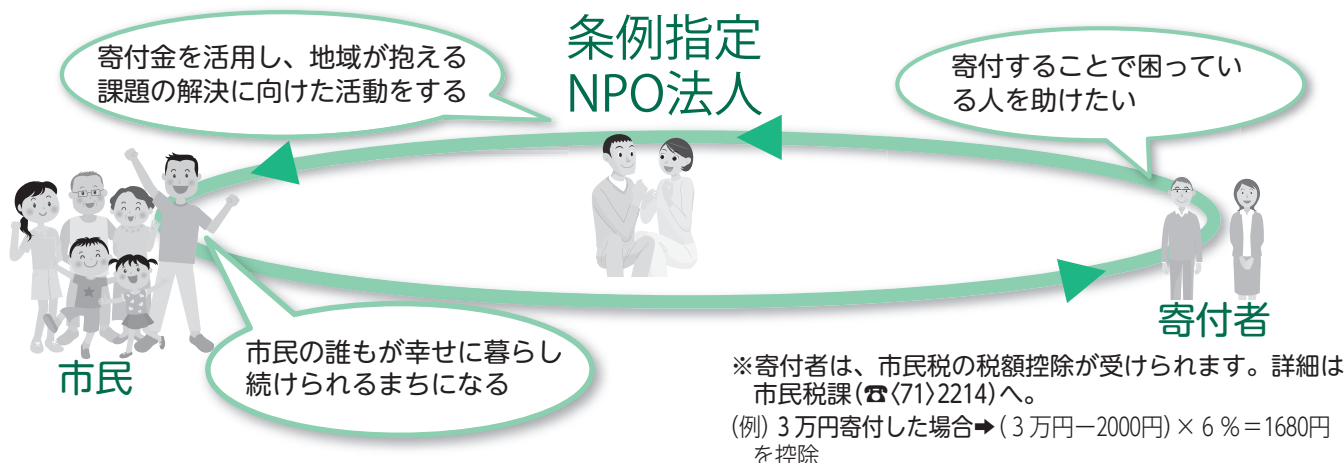
問▶ 市民協働課(☎<71>2218)

※市の条例で指定を受けたNPO法人に対し、広く皆さんからの寄付を受けられる環境を整備し、自立した活動の支援をする制度のこと。



関心のある活動をしている条例指定NPO法人に「寄付」という形で応援できますよ。

忙しくてなかなか活動はできないけど、自分も何か社会に貢献できることはないかな。



条例指定NPO法人一覧

活動内容	法人名	電話
保健・医療・福祉	いのちの森づくり実行委員会	090<3150>6030
	えんご会	<72>6780
	こすもす畑	<99>2111
	フィリアの会	<77>7331
社会教育	アイ・プラネッツ	080<9733>5546
	ing(イング)	090<1826>7289
環境保全	地球温暖化対策地域協議会エコネットあんじょう	<55>1315
災害救援	愛知ネット	<98>5352
子どもの健全育成	安城まちの学校	<76>9900
	おやこでのびっこ安城	<77>7085
	国際ミュージック空手連盟闘真	<77>5470
	育て上げネット中部虹の会	<95>3137
まちづくり	コミュニティサポーターほっぷ	(注1)

注1：連絡はEメール(admin@anjo-aichi.info)へ
※すべての法人名に特定非営利活動法人がつきます。



条例指定NPO法人の活動内容などについては、左記に問い合わせるか、各ウェブサイトを確認してください。

寄付は、応援したい法人へ直接お願いします。
あなたの想いが活動を応援します。